

平成24年度予算概算要求に係る官庁営繕事業の 新規事業採択時評価について

新規事業採択時評価（案）一覧

【官庁営繕事業】

事業名 事業主体	事業概要	総事業費 (億円)	評価（案）		
			事業計画の 必要性	事業計画の 合理性	事業計画の 効果
浦和地方合同庁舎 (増築棟)	浦和税務署庁舎は、耐震性能が不足しており、大規模地震時に倒壊や崩壊の恐れが高い。また、昭和41年建築（築45年）で経年による老朽化が著しいことに加え、業務の多様化や業務量の増大により庁舎の狭あい化が進行し、一部の部署は隣接する浦和地方合同庁舎に入居し、分散して業務を行っていることなどから、利用者に不便を強いる状況となっている。 このため、現庁舎を取り壊し、跡地に新たに庁舎を整備するものであり、浦和地方合同庁舎の有効活用の観点から、合同庁舎の増築棟として、必要最低限の面積整備をするものである。	14.3	123 点	100 点	146 点
黒石税務署	黒石税務署庁舎は、耐震性能が不足しており、大規模地震時に倒壊や崩壊の恐れがある。また、昭和39年建築（築47年）で経年による老朽化が著しいことに加え、業務の多様化や業務量の増大により庁舎の狭あい化が進行し、簿書の一部を弘前市内の集中簿書庫に保管していることなどから、利用者に不便を強いる状況となっている。 このため、現庁舎を取り壊し、跡地に新たな庁舎を整備するものである。 なお、新たな庁舎の整備にあたり、再生可能エネルギー・新技術の積極的導入と省エネ技術の徹底活用により、ゼロエネルギー化を目指した整備をモデル的に実施する。	6.6	117 点	100 点	146 点
京橋税務署	京橋税務署庁舎は、耐震性能が不足しており、大規模地震時に倒壊や崩壊の恐れがある。また、昭和38年建築（築48年）で経年による老朽化が著しいことに加え、業務の多様化や業務量の増大により、庁舎の狭あい化が進行していることなどから、利用者に不便を強いる状況となっている。 現庁舎は東京都中央都税事務所と合築であり、東京都は中央都税事務所を「防災上重要な施設」として、平成27年度までに建替えを完了する計画としている。 このため、現庁舎を取り壊し、跡地に新たな庁舎を整備するものであり、都の計画も踏まえ、新たな庁舎も都との合築とし、利用者の利便性を確保する。	24.8 (注)	113 点	100 点	121 点

(注) 東京都中央都税事務所との合築であるが、総事業費は京橋税務署分を記載している。

※ 事業計画の必要性—既存施設の老朽・狭隘・政策要因等、施設の現況から事業計画を早期に行う必要性を評価する指標
事業計画の合理性—採択案と同等の性能を確保できる代替案の設定可能性の検討、代替案との経済比較等から新規事業として行うことの合理性を評価する指標（合理性の有無により、100点か0点のいずれかを評点とする）
事業計画の効果 —「業務を行うための基本機能」と「施策に基づく付加機能」の2つの機能について評価する指標
(採択要件：事業計画の必要性100点以上、事業計画の合理性100点、事業計画の効果100点以上を全て満たす)

浦和地方合同庁舎(増築棟)

平成23年度

事業名(箇所名)	浦和地方合同庁舎(増築棟)		担当課	計画課	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
			担当課長名	西村 好文		
実施箇所	埼玉県さいたま市浦和区常盤4-11-19及び4-11-15					
事業諸元	<ul style="list-style-type: none"> ・構造:RC-5 外 ・規模:4,728㎡ 					
事業期間	平成24年度 ~ 平成27年度					
総事業費(億円)	約14.3					
計画概要	<p>浦和税務署庁舎は、耐震性能が不足しており、大規模地震時に倒壊や崩壊の恐れが高い。また、昭和41年建築(築45年)で経年による老朽化が著しいことに加え、業務の多様化や業務量の増大により庁舎の狭あい化が進行し、一部の部署は隣接する浦和地方合同庁舎に入居し、分散して業務を行っていることなどから、利用者に不便を強いる状況となっている。</p> <p>このため、現庁舎を取り壊し、跡地に新たに庁舎を整備するものであり、浦和地方合同庁舎の有効活用の観点から、合同庁舎の増築棟として、必要最低限の面積整備をするものである。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 官庁施設の利便性、安全性等の向上 ・施策目標: 環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全を推進する 					
事業計画の必要性	評点		必要性の主な根拠			
	123点		<ul style="list-style-type: none"> ・既存庁舎の老朽、分散及び耐震性能不足解消 			
事業計画の合理性	評点		合理性の主な根拠			
	100点		同等の性能を確保できるよう近隣での賃貸事務所を民借する案との経済比較を行ったところ、事業案の方が経済的である。			
	代替案との経済比較					
	C' - C	9.2	基準年度:平成22年度			
		C':代替案の総費用(LCC)(億円)		38.6		
		C:事業案の総費用(LCC)(億円)		29.4		
事業計画の効果	評点		効果の主な根拠			
	146点		<p>業務を行うための基本機能(B1)に関し、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国として用地を保有しており、自然条件からの災害及び環境への影響もほとんどない立地である。 ・アクセスの確保が図られている(周辺に道路・鉄道等が整備済み) <p>施策に基づく付加機能(B2)に関し、適切な機能が付加される見込みである。</p>			
	施策に基づく付加機能(B2)に関する評価					
	評価項目	評価	主な取り組み			
	地域性	C	一般的な取組が計画されている。			
	環境保全性	B	充実した取組が計画されている。			
機能性 (ユニバーサルデザイン)	A	「高度なバリアフリー化」が計画されている。				
機能性 (防災性)	C	総合耐震計画基準に基づいた取組がなされているほか、防災に関する一般的な取組が行われている。				
その他	入居官署から、経年劣化による老朽化、狭あい化の進行に伴う分散が生じているほか、耐震性能が不足しているため、早急な庁舎の整備の要望がある。					

施設名： 浦和地方合同庁舎(増築棟)

事業場所： 埼玉県さいたま市浦和区常盤4-11-19及び4-11-15

案内図



事業の評価内訳

事業計画の必要性		
計画理由	評点	評価の根拠
●建替等の場合		
①老朽	9点	現存率57%(昭和41年築)
②狭あい	点	
③借用返還	点	一部が浦和合同に入居
④分散	4点	
⑤都市計画の関係	点	
⑥立地条件の不良	点	耐震性能不足(0.27)かつ耐震改修困難
⑦施設の不備	100点	
⑧衛生条件の不良	点	
⑨法令等	点	
イ ①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨ 計	113点	
●新規施設の場合		
①法令等	点	
②新たな行政需要	点	
③機構新設	点	
イ' ①+②+③ 計	0点	
加算点		10点 合同計画
評点(イまたはイ'+加算点)		123点

事業計画の合理性		
評価項目	評点	評価の根拠
経済的合理性	100点	

事業計画の効果(B1及びB2)				
分類	項目	係数	評価の根拠	
位置	B1	①用地の取得・借用	1.1点	国として用地を保有できている。
		②災害防止・環境保全	1.1点	
		③アクセスの確保	1.1点	
		④都市計画その他の土地利用に関する計画との整合性	1.0点	
		⑤敷地形状等	1.0点	
イ ①×②×③×④×⑤ 計		1.33		
規模	B1	①建築物の規模	1.0点	
		②敷地の規模	1.0点	
ロ ①×② 計		1.0		
構造	B1	①機能性 (業務を行うための基本機能に該当する部分)	1.0点	施策に基づく機能が付加される見込みである。
	B2	②社会性、環境安全性及び機能性 (施策に基づく付加機能に該当する部分)	1.1点	
ハ ①×② 計		1.1		
評点(イ×ロ×ハ×100)		146点		

施策に基づく付加機能(B2)に関する評価		
評価項目	評価	評価の根拠
地域性	C	一般的な取組が計画されている
環境安全性	B	充実した取組が計画されている
機能性(ユニバーサルデザイン)	A	「高度なバリアフリー化」が計画されている
機能性(防災性)	C	防災に関する一般的な取組が行われている。

事業計画の合理性

(単位:千円)

A. 事業案の総費用

	金額
1 初期費用	1,650,086
(1)建設費	1,527,308
(2)企画設計費	65,455
(3)解体費	57,323
2 維持修繕費	847,831
(1)修繕費	318,851
(2)保全費	426,852
(3)水道光熱費	102,128
3 土地の占用に係る機会費用	537,889
4 法人税等	-95,896

事業案総費用 2,939,910

B. 代替案の総費用

	金額
1 初期費用	118,118
(1)-1 増築・改築費	112,701
(1)-2 耐震改修費	
(2)企画設計費	5,416
(3)解体費	
2 維持修繕費	3,955,285
(1)修繕費	
(2)保全費	85,059
(3)水道光熱費	203,485
(4)賃料	3,666,741
3 土地の占用に係る機会費用	
4 法人税等	-208,758

代替案総費用 3,864,646

新規事業採択時評価に係る事業費の内訳

1. 初期費用

項目(注1)	金額(注2)	算出方法(注3)	
建設費 (合計)	1,360,808 千円		
建築	地業	60,060 千円	
	躯体	580,833 千円	左記区分に該当する金額を計上する。(庁舎部分)
	仕上	22,547 千円	
	その他	107,221 千円	上記以外
電気設備	電力設備	149,387 千円	
	受変電自家発電設備	36,623 千円	左記区分に該当する金額を計上する。(庁舎部分)
	通信設備	27,808 千円	
	電話交換設備	14,904 千円	
その他	17,682 千円	上記以外	
機械設備	空気調和等設備	255,975 千円	
	給排水衛生設備	13,977 千円	左記区分に該当する金額を計上する。(庁舎部分)
	消火設備	24,876 千円	
	エレベーター設備	47,334 千円	
	その他	1,583 千円	上記以外
企画設計費	68,040 千円	建設費の5%とする。	
解体費	61,971		
合計	1,428,848 千円		

注1) 金額は全て名目値である。

注2) 建設費については「新営一般庁舎面積算定基準」及び「新営予算単価」による。

2. 維持修繕費

項目(注1)	金額(注2)	算出方法(注3, 注4)
修繕費	318,851 千円	各所修繕費及び機器更新費等について計上する。
保全費	426,852 千円	定期点検及び保守、内部の清掃等について計上する。
水道光熱費	102,128 千円	実績値から算出する。
合計	847,831 千円	

注1) 必要に応じて「賃借料」等の項目を追加すること。

注2) 金額は50年間にかかる費用を現在価値化したものである。

注3) 修繕費は、「新営一般庁舎面積算定基準」「各所修繕費要求単価」等による。

注4) 保全費は、「新営一般庁舎面積算定基準」「庁舎維持管理費要求単価」による。

黒石税務署

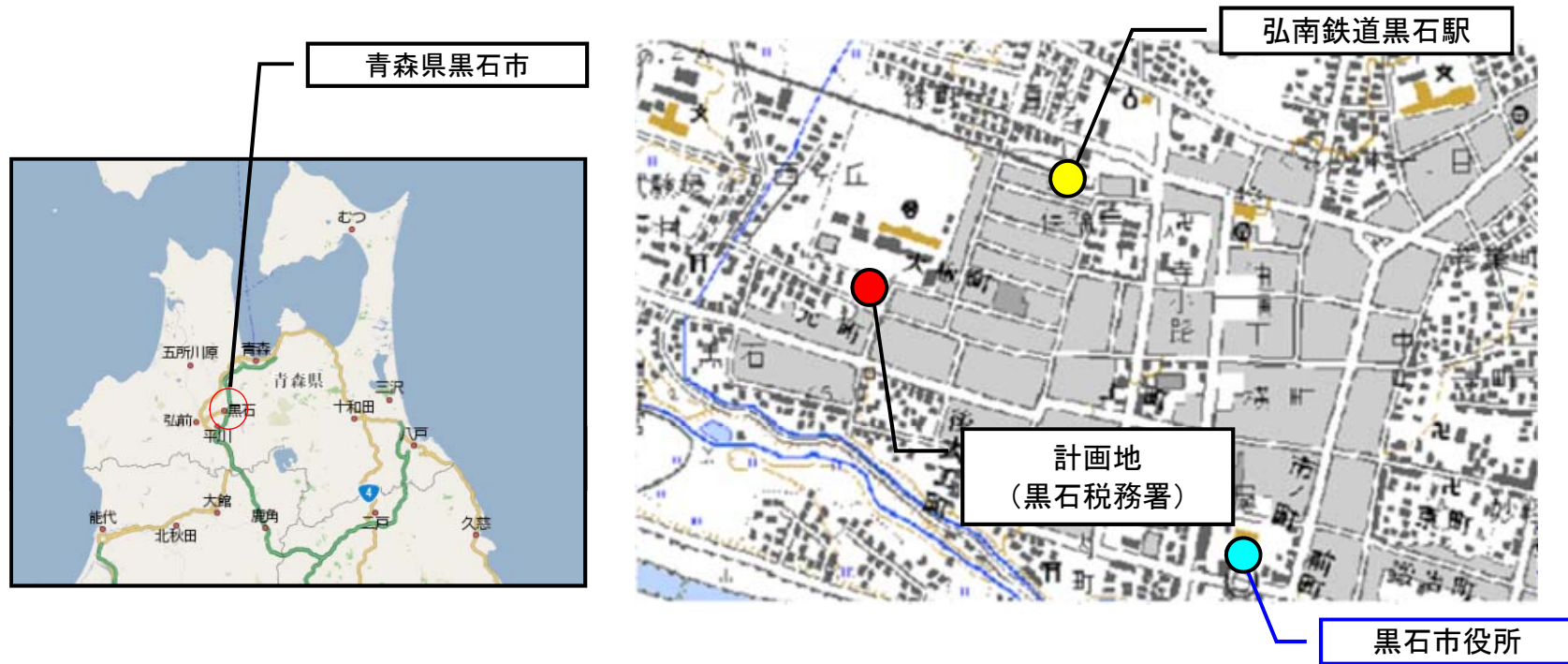
平成23年度

事業名(箇所名)	黒石税務署		担当課	計画課	事業主体	国土交通省 東北地方整備局
			担当課長名	西村 好文		
実施箇所	青森県黒石市西ヶ丘66					
事業諸元	<ul style="list-style-type: none"> ・構造:RC-3 外 ・規模:1,236㎡ 					
事業期間	平成24年度 ~ 平成25年度					
総事業費(億円)	約6.6					
計画概要	<p>黒石税務署庁舎は、耐震性能が不足しており、大規模地震時に倒壊や崩壊の恐れがある。また、昭和39年建築(築47年)で経年による老朽化が著しいことに加え、業務の多様化や業務量の増大により庁舎の狭あい化が進行し、簿書の一部を弘前市内の集中簿書庫に保管していることなどから、利用者に不便を強いる状況となっている。</p> <p>このため、現庁舎を取り壊し、跡地に新たな庁舎を整備するものである。</p> <p>なお、新たな庁舎の整備にあたり、再生可能エネルギー・新技術の積極的導入と省エネ技術の徹底活用により、ゼロエネルギー化を目指した整備をモデル的に実施する。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標: 官庁施設の利便性、安全性等の向上 ・施策目標: 環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全を推進する 					
事業計画の必要性	評点		必要性の主な根拠			
	117点		<ul style="list-style-type: none"> ・既存庁舎の老朽、狭隘及び耐震性能不足解消 ・書庫の分散解消 			
事業計画の合理性	評点		合理性の主な根拠			
	100点		他の案では、事業案と同等の性能を確保できないと評価される。			
	代替案との経済比較					
	C'-C	基準年度:平成23年度				
	C':代替案の総費用(LCC)(億円)		-			
	C:事業案の総費用(LCC)(億円)		-			
事業計画の効果	評点		効果の主な根拠			
	146点		<p>業務を行うための基本機能(B1)に関し、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・風水害等による被災を受けにくい立地であり、環境への影響もほとんどない立地である。 ・アクセスの確保が図られている。(周辺に道路・鉄道等が整備済み) ・執務空間及び機能の確保が可能である。 <p>施策に基づく付加機能(B2)に関し、適切な機能が付加される見込みである。</p>			
	施策に基づく付加機能(B2)に関する評価					
	評価項目	評価	主な取り組み			
	地域性	C	一般的な取組が計画されている。			
	環境保全性	A	特に充実した取組が計画されている。			
	機能性 (ユニバーサルデザイン)	A	「高度なバリアフリー化」が計画されている。			
機能性 (防災性)	C	総合耐震計画基準に基づいた取組がなされているほか、防災に関する一般的な取組が行われている。				
その他	入居官署から、経年劣化による老朽化、狭あい化の進行に伴う分散が生じているほか、耐震性能不足や構造耐力不足により危険であるため、早急な庁舎の整備の要望がある。					

施設名： 黒石税務署

事業場所： 青森県黒石市西ヶ丘66

案内図



事業の評価内訳

事業計画の必要性		
計画理由	評点	評価の根拠
●建替等の場合		
①老朽	9点	現存率55%(昭和39年築)
②狭あい	点	
③借用返還	点	書庫が他地区の施設に分散
④分散	8点	
⑤都市計画の関係	点	
⑥立地条件の不良	点	耐震性能不足(0.68)かつ耐震改修困難
⑦施設の不備	100点	
⑧衛生条件の不良	点	
⑨法令等	点	
イ ①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨ 計	117点	
●新規施設の場合		
①法令等	点	
②新たな行政需要	点	
③機構新設	点	
イ' ①+②+③ 計	点	
加算点		点
評点(イまたはイ'+加算点)		117点

事業計画の合理性		
評価項目	評点	評価の根拠
経済的合理性	100点	

事業計画の効果(B1及びB2)				
分類	項目	係数	評価の根拠	
位置	B1	①用地の取得・借用	1.1	国として用地を保有できている。 自然的条件からみて良好な状態である。 施設へのアクセスは良好である。
		②災害防止・環境保全	1.1	
		③アクセスの確保	1.1	
		④都市計画その他の土地利用に関する計画との整合性	1.0	
		⑤敷地形状等	1.0	
イ ①×②×③×④×⑤ 計		1.33		
規模	B1	①建築物の規模	1.0	
		②敷地の規模	1.0	
ロ ①×② 計		1.0		
構造	B1	①機能性(業務を行うための基本機能に該当する部分)	1.0	施策に基づく機能が付加できる。
	B2	②社会性、環境安全性及び機能性(施策に基づく付加機能に該当する部分)	1.1	
ハ ①×② 計		1.1		
評点(イ×ロ×ハ×100)		146点		

施策に基づく付加機能(B2)に関する評価		
評価項目	評価	評価の根拠
地域性	C	一般的な取組が計画されている
環境安全性	A	特に充実した取組が計画されている
機能性(ユニバーサルデザイン)	A	「高度なバリアフリー化」が計画されている
機能性(防災性)	C	防災に関する一般的な取組が行われている。

新規事業採択時評価に係る事業費の内訳

1. 初期費用

項目(注1)	金額(注2)	算出方法(注3)
建設費 (合計)	634,742 千円	
建築	地業	37,159 千円
	躯体	66,110 千円
	仕上	118,933 千円
	その他	42,731 千円
電気設備	電力設備	163,444 千円
	受変電自家発電設備	12,757 千円
	通信設備	9,956 千円
	電話交換設備	676 千円
	その他	7,074 千円
機械設備	空気調和等設備	131,048 千円
	給排水衛生設備	12,365 千円
	消火設備	0 千円
	エレベーター設備	18,344 千円
	その他	14,145 千円
企画設計費	31,737 千円	建設費の5%とする。
解体費	27,395 千円	
合計	693,874 千円	

注1) 必要に応じて「解体費」等の項目を追加すること。

注2) 金額は全て名目値である。

注3) 建設費については「新営一般庁舎面積算定基準」及び「新営予算単価」による。

2. 維持修繕費

項目(注1)	金額(注2)	算出方法(注3, 注4)
修繕費	92,318 千円	各所修繕費及び機器更新費等について計上する。
保全費	122,271 千円	定期点検及び保守、内部の清掃等について計上する。
光熱水費	41,834 千円	実績値から算出する。
合計	256,423 千円	

注1) 必要に応じて「賃借料」等の項目を追加すること。

注2) 金額は50年間にかかる費用を現在価値化したものである。

注3) 修繕費は、「新営一般庁舎面積算定基準」「各所修繕費要求単価」等による。

注4) 保全費は、「新営一般庁舎面積算定基準」「庁舎維持管理費要求単価」による。

京橋税務署

平成23年度

事業名(箇所名)	京橋税務署	担当課	計画課	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
		担当課長名	西村 好文		
実施箇所	東京都中央区新富町2-6-1				
事業諸元	<ul style="list-style-type: none"> ・構造:SRC-8-1 ・規模:約11,000㎡(うち京橋税務署分6,689㎡) 				
事業期間	平成24年度 ~ 平成27年度				
総事業費(億円)	約24.8(京橋税務署分)				
計画概要	<p>京橋税務署庁舎は、耐震性能が不足しており、大規模地震時に倒壊や崩壊の恐れがある。また、昭和38年建築(築48年)で経年による老朽化が著しいことに加え、業務の多様化や業務量の増大により、庁舎の狭あい化が進行していることなどから、利用者に不便を強いる状況となっている。</p> <p>現庁舎は東京都中央都税事務所と合築であり、東京都は中央都税事務所を「防災上重要な施設」として、平成27年度までに建替えを完了する計画としている。</p> <p>このため、現庁舎を取り壊し、跡地に新たな庁舎を整備するものであり、都の計画も踏まえ、新たな庁舎も都との合築とし、利用者の利便性を確保する。</p> <p><政策体系上の位置付け></p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策目標:官庁施設の利便性、安全性等の向上 ・施策目標:環境等に配慮した便利で安全な官庁施設の整備・保全を推進する 				
事業計画の必要性	評点	必要性の主な根拠			
	113点	・既存庁舎の老朽、狭隘及び耐震性能不足等解消			
事業計画の合理性	評点	合理性の主な根拠			
	100点	同等の性能を確保できるよう近隣での賃貸事務所を民借する案との経済比較を行ったところ、事業案の方が経済的である。			
	代替案との経済比較				
	C'-C	34.7	基準年度:平成24年度		
		C':代替案の総費用(LCC)(億円)	94.0		
		C:事業案の総費用(LCC)(億円)	59.3		
事業計画の効果	評点	効果の主な根拠			
	121点	業務を行うための基本機能(B1)に関し、 ・アクセスの確保が図られている(周辺に道路・鉄道等が整備済み) ・施策に基づく付加機能(B2)に関し、適切な機能が付加される見込みである。			
	施策に基づく付加機能(B2)に関する評価				
	評価項目	評価	主な取り組み		
	地域性	B	・充実した取組が計画されている		
	環境保全性	A	・特に充実した取組が計画されている		
	機能性 (ユニバーサルデザイン)	A	・「高度なバリアフリー化」が計画されている		
機能性 (防災性)	C	・総合耐震計画基準に基づいた取組がなされているほか、防災に関する一般的な取組が行われている			
その他	入居官署から、経年劣化による老朽化、業務量増大に伴う狭隘化が著しいほか、耐震性能が不足しているため、早急な庁舎の整備の要望がある。				

施設名：京橋税務署

事業場所：東京都中央区新富町2-6-1

案内図



事業の評価内訳

事業計画の必要性		
計画理由	評点	評価の根拠
●建替等の場合		
①老朽	9点	現存率55%(昭和38年築) 面積率0.763
②狭あい	4点	
③借用返還	点	
④分散	点	
⑤都市計画の関係	点	
⑥立地条件の不良	点	
⑦施設の不備	100点	耐震不足(0.35 建防協基準)かつ耐震改修困難
⑧衛生条件の不良	点	
⑨法令等	点	
イ ①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨ 計	113点	
●新規施設の場合		
①法令等	点	
②新たな行政需要	点	
③機構新設	点	
イ' ①+②+③ 計	0点	
加算点		点
評点(イまたはイ'+加算点)		113点

事業計画の合理性		
評価項目	評点	評価の根拠
同等の性能を確保できる他の案との経済比較を行った際に、事業案の方が経済的であると評価される	100点	

事業計画の効果(B1及びB2)			
分類	項目	係数	評価の根拠
位置	B1	①用地の取得・借用	施設へのアクセスは良好である
		②災害防止・環境保全	
		③アクセスの確保	
		④都市計画その他の土地利用に関する計画との整合性	
		⑤敷地形状等	
イ ①×②×③×④×⑤ 計		1.1	
規模	B1	①建築物の規模	
		②敷地の規模	
ロ ①×② 計		1.0	
構造	B1	①機能性(業務を行うための基本機能に該当する部分)	施策に基づく機能が付加される見込みである
	B2	②社会性、環境保全性及び機能性(施策に基づく付加機能に該当する部分)	
ハ ①×② 計		1.1	
評点(イ×ロ×ハ×100)		121点	

施策に基づく付加機能(B2)に関する評価		
評価項目	評価	評価の根拠
地域性	B	充実した取組が計画されている
環境保全性	A	特に充実した取組が計画されている
機能性(ユニバーサルデザイン)	A	「高度なバリアフリー化」が計画されている
機能性(防災性)	C	防災に関する一般的な取組が行われている。

事業計画の合理性

(単位:千円)

A. 事業案の総費用

	金額
1 初期費用	3,543,460
(1)建設費	3,206,127
(2)企画設計費	107,360
(3)解体費	229,973
2 維持修繕費	1,271,809
(1)修繕費	452,287
(2)保全費	612,907
(3)光熱水費	206,615
3 土地の占有に係る機会費用	1,297,472
4 法人税等	-184,582

事業案総費用 **5,928,159**

B. 代替案の総費用

	金額
1 初期費用	167,584
(1)改築費	159,834
(2)企画設計費	7,750
1 維持修繕費	9,744,790
(1)保全費	121,705
(2)光熱水費	291,152
(3)賃料	9,331,933
2 法人税等	-513,529

代替案総費用 **9,398,845**

端数処理の関係から、合計値が異なる場合がある。

新規事業採択時評価に係る事業費の内訳

1. 初期費用

項目(注1)	金額(注2)	算出方法(注3)	
建設費 (合計)	2,232,023 千円		
建築	地業	229,582 千円	
	躯体	515,956 千円	左記区分に該当する金額を計上する。(庁舎部分)
	仕上	507,376 千円	
	その他	75,320 千円	
電気設備	電力設備	202,178 千円	左記区分に該当する金額を計上する。(庁舎部分)
	受変電自家発電設備	89,536 千円	
	通信設備	70,348 千円	
	電話交換設備	19,079 千円	上記以外
	その他	9,232 千円	
機械設備	空気調和等設備	290,935 千円	左記区分に該当する金額を計上する。(庁舎部分)
	給排水衛生設備	72,976 千円	
	消火設備	41,615 千円	
	エレベーター設備	78,439 千円	上記以外
	その他	29,451 千円	
企画設計費	111,601 千円	建設費の5%とする。	
解体費	248,619 千円		
合計	2,592,243 千円		

注1) 金額は全て名目値である。

注2) 建設費については「新営一般庁舎面積算定基準」及び「新営予算単価」による。

2. 維持修繕費

項目(注1)	金額(注2)	算出方法(注3, 注4)
修繕費	452,287 千円	各所修繕費及び機器更新費等について計上する。
保全費	612,907 千円	定期点検及び保守、内部の清掃等について計上する。
光熱水費	206,615 千円	実績値から算出する。
合計	1,271,809 千円	

注1) 必要に応じて「賃借料」等の項目を追加すること。

注2) 金額は50年間にかかる費用を現在価値化したものである。

注3) 修繕費は、「新営一般庁舎面積算定基準」「各所修繕費要求単価」等による。

注4) 保全費は、「新営一般庁舎面積算定基準」「庁舎維持管理費要求単価」による。